

平成 28 年第 3 回阿武町議会定例会 会議録

第 2 号

平成 28 年 12 月 14 日(水曜日)

開 会 15 時 40 分 ～ 閉 会 16 時 39 分

議事日程

開会 平成28年12月14日（水）午後 3 時40分

開会の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 1 号 阿武町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を
改正する条例

日程第 3 議案第 2 号 町長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正す
る条例

日程第 4 議案第 3 号 阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改
正する条例

日程第 5 議案第 4 号 阿武町税条例等の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 5 号 物品売買契約の締結について

日程第 7 発議第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見
書

日程第 8 議案第 6 号 平成28年度阿武町一般会計補正予算（第 3 回）

日程第 9 議案第 7 号 平成28年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別
会計補正予算(第 2 回)

日程第10 議案第 8 号 平成28年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別
会計補正予算(第 2 回)

日程第11 議案第 9 号 平成28年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第
2 回)

日程第12 議案第10号 平成28年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第
2 回)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)

1 番	長	嶺	吉	家
2 番	小	田	高	正
3 番	白	松	博	之
4 番	中	野	祥	太 郎
5 番	西	村	良	子
6 番	田	中	敏	雄
7 番	小	田	達	雄
8 番	末	若	憲	二

欠席議員 なし

説明のため出席したもの

町長	中	村	秀	明
教育長	小	田	武	之
総務課長	中	野	貴	夫
民生課長	梅	田		晃
住民課長	工	藤	茂	篤
経済課長	野	原		淳
施設課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	三	好	由	美子
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	近	藤		進

欠席参与 **なし****事務局職員出席者**

議会事務局長	藤	田	康	志
議会書記	茂	刈	立	也

開会 午後 3 時 40 分**開会の宣告**

○議長(末若憲二) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。ご着席下さい。

議員の皆様には、平成 28 年第 4 回阿武町議会定例会最終日のご出席ご苦勞様です。

ただ今の出席議員は、8 人全員です。これより本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。

○議長 なお、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、5 番、西村良子君、6 番、田中敏雄君を指名します。

日程第 2 議案第 1 号から日程第 4 議案第 3 号まで

○議長 日程第 2、議案第 1 号、阿武町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例から日程第 4、議案第 3 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例までの 3 件を一括議題とします。

まず、特別委員会に付託されました議案 3 件について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○阿武町行財政改革等特別委員会委員長(中野祥太郎) それでは、12 月 8 日

に行われました、行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 件について、行財政改革等特別委員会の審議の内容と結果を報告いたします。

まず、議案第 1 号、阿武町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の審議に入りました。特に質疑もなく、原案のとおり可決することに決しました。

議案第 2 号、町長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例、議案第 3 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、関連がありますので一括して審議に入りました。特に質疑もなく、いずれも原案のとおり可決することに決しました。以上で行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第 1 号から、議案第 3 号までの 3 件について審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で、委員長報告を終わります。続いて、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 質疑ないようですので、続いて討論に入ります。討論は議案 3 件について、一括して行います。一括して討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決を行います。採決は 1 議案ごとに行います。

まず、議案第 1 号、阿武町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は委員長報告のとおり

り可決されました。

○議長 次に、議案第 2 号、町長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について、お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第 3 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 3 号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 4 号から日程第 7 発議第 1 号まで

○議長 日程第 5、議案第 4 号、阿武町税条例等の一部を改正する条例から、日程第 7、発議第 1 号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書までの 3 件を一括議題とします。

まず、特別委員会に付託されました議案 2 件及び発議 1 件について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○阿武町行財政改革等特別委員会委員長 それでは、続きまして議案第 4 号、議案第 5 号と発議第 1 号の 3 件について行財政改革等特別委員会の審議の内容と結果を報告いたします。

まず、議案第 4 号 阿武町税条例等の一部を改正する条例の審議に入りました。

た。特に質疑もなく原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 5 号、物品売買契約の締結について、の審議に入りました。福賀診療所に設置される超音波診断装置の購入先である有限会社ヤマグチエムイーは、どのような会社か、との質疑があり、山口市で医療機器を販売している会社で過去にも医療機器を購入している会社との答弁がありました。また、どのような機能を持った機器かとの質疑があり、通称エコーと称しているもので、高画質のカラーで最新鋭の機器との答弁がありました。また、指名競争入札は何社あったかとの質疑があり、県内 5 社の入札があったとの答弁がありました。他に質疑もなく原案のとおり可決することに決しました。

次に、発議第 1 号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の審議に入りました。特に質疑もなく原案のとおり可決することに決しました。以上で、行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第 4 号、議案第 5 号と発議第 1 号の 3 件について、審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で、委員長の報告を終わります。続いて、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 質疑なしと認め、これより討論を行います。討論は、議案 3 件について、一括して行います。一括して討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決を行います。採決は 1 議案ごとに行います。

○議長 まず、議案第 4 号、阿武町税条例等の一部を改正する条例について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 4 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第 5 号、物品売買契約の締結について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 5 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に発議第 1 号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって発議第 1 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 なお、ここでお諮りします。ただ今、可決されました発議第 1 号の意見書の取扱いと、その事務等の整理につきましては、議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、意見書の取扱とその事務の整理等は、議長に一任することに決定しました。

日程第 8 議案第 6 号から日程第 12 議案第 10 号まで

○議長 日程第 8、議案第 6 号、平成 28 年度阿武町一般会計補正予算(第 3 回)から、日程第 12、議案第 10 号、平成 28 年度阿武町簡易水道特別会計補正予算(第 2 回)までの 5 件を一括議題とします。

まず、特別委員会に付託されました議案 5 件について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○阿武町行財政改革等特別委員会委員長 それでは、引き続きまして、議案第 6 号から議案第 10 号までの 5 件について、行財政改革等特別委員会の審議の内容と結果を報告いたします。

まず、議案第 6 号、平成 28 年度阿武町一般会計補正予算(第 3 回)の審議に入りました。

2 款、総務費の採用試験採点等手数料について、何名の応募者があって町内の方が何名あったのかと質疑がありました。これに対しまして、28 年度の一次試験では 13 名の受験者があり、阿武町の方はうち 1 名との答弁がありました。また、過去 3 年間の状況の説明がありました。また、どのような試験を行うのかとの質疑があり、一次試験は一般教養、性格、事務適正、作文の試験を行い、二次試験は集団討論と面接を行っている。作文及び面接は、町長、教育長、総務課長の 3 名で採点を行うとの答弁がありました。

また、宇田公営住宅裏山法面工事はどのような工事かとの質疑があり、以前の法枠工法による法面の隣が一部崩れ、水路が埋もれたため、応急的に水路部分にパイプを通し水路を回復した工事で、今後水路からブロックで法面を立ち上げ復旧するとの答弁がありました。

また、日本海海区漁業調整委員会委員補欠選挙について、海区の範囲と委員の人数について質疑があり、範囲は田万川から下関までで、構成員の 9 名の内

1 名の死亡による補欠選挙となった。との答弁がありました。

6 款、農林水産業費のイラオ山山頂路網整備について、完成後の維持管理はどのようになるのかとの質疑がありました。質疑に対し、来年度の完成予定で、完成後、福の里に維持管理を行っていただくことにしているとの答弁がありました。

7 款、商工費の温水プールボイラー更新工事について、チップボイラーも含まれるのかとの質疑があり、チップボイラーを基本的な湯熱源としており、この度の更新ボイラーは、チップボイラーの補完的なボイラーの更新工事との答弁がありました。

8 款、土木費の橋梁点検業務・橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料について、どのような委託料かとの質疑があり、生活に身近で重要と思われる橋から点検の選定を行い点検し、その点検結果により実際に修繕が必要である橋について修繕工事を行うための修繕計画策定業務委託料である。この度の補正費は、橋梁点検の選定を当初16橋にしていたが、補助事業の追加により選定を36橋に増やしたことで補正が発生したとの答弁がありました。

他に質疑もなく原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第7号、平成28年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第2回）、議案第8号、平成28年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第2回）、議案第9号、平成28年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）、議案第10号、阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）について、審議を行いました。以上で行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第6号から議案第10号までの5件について、審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で、委員長の報告を終わります。続いて、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 質疑なしと認め、これより討論を行います。討論は、議案 5 件について、一括して行います。一括して討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決を行います。採決は 1 議案ごとに行います。

○議長 まず、議案第 6 号、平成 28 年度阿武町一般会計補正予算(第 3 回)について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 6 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第 7 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第 2 回)について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 7 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第 8 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第 2 回)について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 8 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第 9 号、平成 28 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 回)について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 9 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第 10 号、平成 28 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 回)について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 10 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 ここで、全員協議会のために暫時休憩します。

直ちに資料を持って委員会室の方へご移動願います。

休 憩 16時01分

(この間、全員協議会)

開 会 16時32分

○議長 全員協議会のための休憩を閉じて、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、閉会に先立ちまして、ただ今より町長が挨拶を行います。町長。

○町長 今年最後の第 4 回議会定例会、議員の皆様には大変お疲れ様でした。そして、ご提案いたしました議案 10 件につきまして、ご議決をいただきましたこと、厚くお礼申し上げる次第でございます。

今年もあと半月余りとなったところでございますが、冒頭の挨拶で申し上げましたが、今年は、阿武町にとりまして平穏な 1 年だったと思っておるところでございますが、そうした中で、初日の 12 月 8 日に一般質問に答える形で、山陰自動車道の答弁をさせて頂いたところでございますが、その中で朗報をお届けすることが出来る可能性もあるというふうなことを申し上げたところでございますが、実は今日、中国地方の第 3 回目の小委員会が、中国地方整備局で午後 1 時から、開催をされました。傍聴に施設課の職員を派遣したわけでございますが、その結果、原案どおり可決になったと、先ほど一報を得ました。

これは、山陰道の木与付近、これが事業の決定が今日行われました。優先区間 3 つの内の一つとして、これまで中国地方小委員会で審議がされていたわけでありまして、先日まで、小浜、田万川間の住民アンケートが実施をされていたわけでありまして、以前からこの木与付近につきましては、防災面を考慮して国の方の事業の取組等も要請をしてきたわけでございますが、随分時間も要しました。関係者の方々と一緒になって取り組んでまいりましたが、それが今日、事業の採択が決定をされました。

これまでいろんな方に、協力を頂いた訳でございますが、また、報告をし、お知らせをするとともに、今日は本当に私は、阿武町にとりまして、こんな良い朗報のニュースは、本当に 10 年に 1 回あるか無いかだろうというふうに思っておりますが、この喜びを、また皆さんと分かち合いたいというふうに思っ

ておるところでございます。

したがいまして、これまで取り組んでまいりましたが、あと 2 つの区間につきましては、従来どおり山陰道の益田萩間の一つとして、取組がなされるというふうに思っておりますが、今回木与の付近につきましては、防災事業ということで、国の採択になりましたので今日の小委員会が最終でございます。決定をして、今度はもう本省で事務的な手続きが進められるだけになったわけでございますので、これから、動向を注視してまいります。来年度の当初予算に向けて、また関係者の皆さんと一緒に取り組んでまいりたいというふうに思っております。したがいまして、2 月に国の方の予算の集中審議がされるわけでございますが、それまで私もできる限り努力をしていきたいというふうに思っております。

この本当に朗報を、最後にお知らせすることが出来まして、本当に私も肩の荷が、本当に下りたというのが実感でございますし、これから喜びも湧いてくるんだろうというふうに思っておりますが、関係者の方々に厚くまたお礼を申し上げたいというふうに思っております。

なお、あと今年も半月あまりとなったわけでございますが、穏やかなうちで最後にこういった素晴らしいニュースを聞いて 1 年が暮れていくことが、一番良いわけでございます。どうか、議員の皆様方には、今年 1 年大変お疲れ様でございました。輝かしい新春を、お迎えなられますことを心から祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。お疲れ様でした。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。閉会にあたり、私の方からも一言ご挨拶を申し上げます。

12 月 8 日から本日までの 7 日間での阿武町議会第 4 回定例会も、議員各位の積極的な審議のおかげをもちまして本日閉会の運びとなりました。お礼を申し上げます。

皆さんご存知のとおり、明日 15 日にはいよいよ長門市において日ロ首脳会談が行われます。日本側の 4 島の帰属問題を解決後に平和条約を締結するとの考えに対し、ロシア側は 1956 年の日ソ共同宣言での平和条約締結後に、歯舞、色丹の 2 島を引き渡すとしていて調整が困難ではと思います。

一方、国会におきましては、会期末を本日に控えて、年金改正法案や、IR 法案、カジノを中心とする総合型リゾート施設整備促進法案が修正案のもと可決する運びとなっておりますが、野党の反対等もありまして、まだまだ議会の再延長もあるのではないかとの報道もあります。ただし、国民にギャンブル依存症の人が増えないことを祈るばかりであります。

この様に、国内外を取り巻く、政治・経済・治安はいずれをとりましても、予測しがたい極めて厳しい状況で、先が見えないところであります。阿武町議会といたしましては、今後も町づくりに慎重に、しかも全力で取り組んでまいらなければと痛感しているところであります。

皆様方におかれましては、年末・年始を迎え、ご多忙な毎日が続くものと思われませんが、年明けには、成人式さらには消防出初式の行事もありますので、健康管理には十分配慮されまして、ご家族お揃いで健やかに、平成 29 年の新春をお迎えになれますことを願っているところです。

皆様方の更なるご活躍と、ご多幸を祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、平成 28 年 12 月定例会の閉会のご挨拶とさせていただきます。

○議長 以上で、12 月 8 日から本日までの 7 日間の全日程を終了しました。

これにて、平成 28 年第 4 回阿武町議会定例会を閉会します。

○議長 全員ご起立をお願いいたします。

一同礼、お疲れさまでした。

閉 会 16 時 39 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名します。

阿武町議会議長 末 若 憲 二

阿武町議会議員 西 村 良 子

阿武町議会議員 田 中 敏 雄